

〈 大会ご参加の皆様へのお願い 〉

●1000万賛同者拡大運動にご協力を

私共は、日本の国柄を取り戻す憲法改正の実現に向けて、1000万賛同者の拡大運動に取り組んでいます。皆様のご協力をお願いします。賛同用紙はホームページからダウンロードできます。

●啓発チラシの配布運動にご協力を

憲法改正の意義を多くの国民にご理解いただくため、啓発チラシを作成しております。チラシの配布運動にご協力をお願いします。啓発チラシ(有料)はホームページよりお申込みできます。

●ご協賛のお願い

国民の会の運動はすべて皆様の浄財で運営しております。ご賛同の皆様のご支援を心からお願い申し上げます。

◎郵便振替: 口座番号 00100-4-729574 名義: 美しい日本の憲法をつくる国民の会

【注意事項】大会開催に当たってのお願い

事前の許可を得ていない方の動画・写真の撮影、録音はお控え下さい。許可無くネット上に動画・写真を掲載した場合、削除要請をする場合があります。皆様のご協力をお願いします。

国民の会役員

●共同代表

櫻井よしこ
田久保忠衛
三好達

ジャーナリスト
杏林大学名誉教授
元最高裁判所長官、日本会議名誉会長

●代表発起人

青山繁晴
市田ひろみ
伊藤憲一
吳善花
小川榮太郎
鍵葛秀三郎
山西敬之
桂由美
加藤秀治郎
木村治美
高坂節三
神津カンナ
桜林美佐
佐々木淳行
柴田剛介
すぎやまこういち
千田玄室
中居恒清
鳥居泰彦
中居西尾政
長一紘

株式独立総合研究所代表取締役社長
服飾研究家
公益財団法人日本国際フォーラム理事長
拓殖大学国際学部教授
文藝評論家
日本を美しくする会相談役
東海旅客鉄道監修取締役名誉会長
一般社団法人全日本ブライダル協会会長
東洋大学教授
共立女子大学名誉教授
公益財団法人日本漢字能力検定協会代表理事
作家、エッセイスト
ジャーナリスト
元内閣安全保障室長
公益社団法人日本青年会議所会頭
作曲家
裏千家前家元
神社本庁総長
慶應義塾学事顧問
京都大学名誉教授
中央大学名誉教授

◎代表発起人続

西修
西本由美子
長谷川三千子
百田尚樹
平川祐弘
福田昭紀
渕辺富美
瀬船紀徹
細船村珠
舞の海川秀
松尾新吾
村松英子
森本敏子
柳内光子
山口昌子
屋山太郎
渡辺利夫

駒澤大学名誉教授
NPO法人ハッピーロードネット理事長
埼玉大学名誉教授
作家
東京大学名誉教授
公益財団法人日本レスリング協会会長
沖縄経済同友会副代表幹事
作曲家
政治ジャーナリスト
大相撲解説者
九州経済連合会名誉会長
女優、詩人
拓殖大学特任教授、元防衛大臣
山一興産監修取締役社長
近畿グループホールディングス監修取締役相談役
政治評論家
拓殖大学総長

●代表委員・ 中央委員

幹事長 百地章
事務総長 打田文博
事務局長 桃島有三
事務局次長 内田智
事務局次長 高橋美智留

各界代表、全国地域代表
など約500名がご就任



《ご案内》本会ホームページに各界役員による「憲法改正への提言」を掲載しています。

美しい日本の憲法をつくる国民の会

〔事務局〕〒100-0014 東京都千代田区永田町2-9-6-501
TEL 03-5157-5636 FAX 03-5157-5657 <https://kenpou1000.org>

今こそ憲法改正を! 1万人大会



大会スローガン

- 憲法改正1000万賛同者を拡大し、国民の大論議を巻き起こそう!
- 国会は国民の声を受け止め、すみやかに国会発議を実現し憲法改正の国民投票を!

日 時 平成27年11月10日(火) 14時~16時

会 場 日本武道館

主 催 美しい日本の憲法をつくる国民の会

The Society of Japanese Citizens for Constitutional Change

憲法改正をめざす私たちの国民運動

大会決議(案)

1、「国民の会」結成からこの1年の国民運動の成果

全国に広がる「憲法改正」を求める国民の声！

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1)「県民の会」結成 | 全47都道府県 |
| (2)地方議会決議 | 31都府県 |
| (3)国会議員署名 | 超党派413名 |
| (4)1000万賛同者拡大運動 | 約400万名 |

(数字は平成27年11月2日現在)

2、大会スローガン

(1)憲法改正1000万賛同者を拡大し、国民的大論議を巻き起こそう！

(2)国会は国民の声を受け止め、
すみやかに国会発議を実現し憲法改正の国民投票を！

3、今後の運動方針(案)

(1)1000万賛同者の達成、国会議員署名と地方議会決議の推進、この力で
憲法改正の国会発議を実現する。

- ①1000万賛同者拡大運動を平成28年3月末までの達成をめざして推進し、国民的大論議を巻き起こす。
- ②衆参両院国会議員の3分の2（衆議院317名、参議院162名）をめざし、国会議員署名を推進する。
- ③憲法改正の早期実現を求める地方議会決議を47都道府県全てで実現する。
- ④以上3つの取り組みを通じて、憲法改正を求める国民の熱誠の声を国会に届け、各党に対して、国会発議に向けた審議を加速するよう要望する。

(2)憲法改正の国民啓発映画の上映運動、啓発チラシ1000万部配布運動を
全国で展開し、国民世論の形成に総力を結集する。

- ①啓発映画の上映運動を、全国1741市区町村及び各種集会・研修会において展開する。
※百田尚樹氏総指揮による憲法改正ドキュメント映画を制作中。
- ②啓発チラシ1000万部配布運動を全国で展開し、国民世論の形成に総力を結集する。

私達は平成26年10月1日、日本の歴史と国柄に基づいた憲法改正の早期実現を目指して、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」を設立した。

以来、多くの国民の理解を深めるべく活動を重ねてきた。いま、31都府県の地方議会が憲法改正を求める決議をし、400名以上の国会議員が賛同者として署名するに至った。全国47都道府県の全てで憲法改正国民運動を推進する「県民の会」が設立され、1000万賛同者拡大運動も国民各界各層に広がり、この一年間に400万名を超えた。活動の裾野は着実に広がり、国民の意識は深まりつつある。国会は、こうした国民の声を真摯に受け止め、憲法審査会での発議に向けて合意形成を進めるべき秋を迎えていた。

今日、我が国周辺の安全保障環境は、南シナ海での米中の緊張状態に象徴されるように、劇的な変貌を遂げつつある。また、その発生の可能性が指摘されている首都直下型地震、南海トラフ地震の被害規模は、国難と呼ばれた東日本大震災を大きく上回るとされる。さらには家族の絆が薄れるなど、家庭や家族をめぐる環境も深刻さを増しており、共同体としての家庭や家族を国が積極的に保護していくことが求められている。これらの事態は、憲法制定時には予想もされなかつたことである。内外情勢の変化を見れば、国民の平和な暮らしと日本の国柄を守るために憲法改正がますます必要となっている。

憲法改正の国民投票は、国の根本法規の在り方に、国民の直接意思を表明し、最も厳肅な形で主体的に国づくりに参画する唯一の機会である。来年は、日本国憲法公布から70年の節目の年である。投票権年齢も18歳以上と改められ、憲法改正国民投票は、高校生を含めた全国民に課せられた重要な責務となつた。

ここに、美しい日本の憲法をつくる国民の会は、映画及びチラシの普及を通して憲法改正への理解を深め、発議に必要な衆参両院での3分の2の国会議員の署名、47都道府県議会での決議採択、来年春までの1000万賛同者拡大を推進する。

私達はこの国民運動を全国各地で強力に推進し、国民世論の形成に最善を尽くし、国会の各党に対して次の要望を行う。

- 一、各党は、国家国民にとって喫緊の重要課題に関する憲法改正案を提示し、国民的大論を巻き起こすこと。
 - 一、国会は、憲法改正を求める国民の声を真摯に受け止め、すみやかに発議し、憲法改正の国民投票を実施すること。
- 以上、決議する。

平成27年11月10日

美しい日本の憲法をつくる国民の会
今こそ憲法改正を！1万人大会

以上